

仕 様 書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：木谷、今井 075-611-5371)

件名	水路敷鉄板交換、撤去及び修繕（向島津田町）										
内容	<p>1 業務の目的 本件は、向島水0135号の水路敷鉄板に破損等が生じているため、交換、撤去及び修繕するものである。</p> <p>2 履行期限 令和8年9月28日限り</p> <p>3 履行場所 京都市伏見区向島津田町 地内</p> <p>4 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none">破損している鉄板交換：20枚～30枚 <p>※破損している鉄板を撤去し、縞鋼板の加工鉄板（錆止め等を含む）を設置すること</p> <p>※設置する鉄板は、既存のものと同様になるように、現場に合わせて加工すること</p> <p>※概算数量（L×W×t）単位mm</p> <table><tbody><tr><td>100×750×3</td><td>1枚</td></tr><tr><td>620×750×3</td><td>1枚</td></tr><tr><td>1200×550×3</td><td>2枚</td></tr><tr><td>1200×750×3</td><td>17枚</td></tr><tr><td>1320×750×3</td><td>1枚</td></tr></tbody></table> <p>※寸法等は製作前に受注者の方で検測すること</p> <p>※上記数量は概算であり、契約後の現地立会で10枚程度の増減の可能性あり</p> <ul style="list-style-type: none">雑木による隆起箇所の修繕 <p>※支障のある雑木を除去・処分し、段差が生じないように修繕すること</p> <ul style="list-style-type: none">支障鉄板の撤去：20枚～30枚程度 <p>※側溝周辺に置かれ、管理上支障になっている鉄板を回収及び処分すること</p> <p>※回収後、下に敷かれている鉄板が損傷していた場合は、上記と同様に交換すること</p> <ul style="list-style-type: none">作業に要する作業車、寸法計測費、諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。撤去した発生材は、請負者において適切に処分すること。事前に建設局伏見土木みどり事務所の監督職員と施工時期、施工範囲及び施工方法について、打ち合わせのうえ、業務にあたるものとする。業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。	100×750×3	1枚	620×750×3	1枚	1200×550×3	2枚	1200×750×3	17枚	1320×750×3	1枚
100×750×3	1枚										
620×750×3	1枚										
1200×550×3	2枚										
1200×750×3	17枚										
1320×750×3	1枚										

5 支払条件

業務完了後、適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

6 留意事項

- ・作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。
- ・作業員には、清潔で安全な服装をさせ、請負者の職員であることを示すものを着用すること。
- ・作業は平日の午前9時から午後5時の間に作業を行うこと。
- ・当該箇所近隣の住民等との間で問題が生じないように近隣への周知等に留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。必要に応じて周囲に周知ビラを配布すること。
- ・作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。
- ・作業実施者にかかる安全管理については、請負者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。

箇所図

135.763234,34.924519

135.768271,34.924519



135.763234,34.919356

1 / 2500

135.768271,34.919356

注釈1

 業務箇所

現場写真

交換箇所



交換箇所



交換箇所



交換箇所



修繕箇所



撤去箇所

